

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.1	区政資料管理整備計画推進事務				
担当部署	総務部		情報公開課		区政資料管理計画担当係	
予算科目	項	総務管理費	目	広報費	大事業名	区政資料管理整備計画推進経費
					中事業名	
実施体制	A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理
対象	区民ほか				数	約71万人
長期計画との関連	上位施策	No.511	名称	参加と連携による開かれた行政を進める		
	基本事務事業	51101	名称	積極的な情報の提供		
	後期実施計画	No	88	名称	区政資料管理体制の整備	

事務事業の目的 公文書(刊行物等を含む。)のうち、歴史的資料として重要なものを体系的に収集・管理し、区民共有の財産として継承、利活用を図る。

事務事業の概要 ・廃棄対象公文書からの歴史的資料の選別および収集事務
 ・歴史的資料(公文書・刊行物・写真・地図ほか)の体系的な目録保守および保存管理事務
 ・歴史的資料の閲覧等提供事務

事務事業の目標(目指す状態) 行政刊行物目録の公表に向けた資料内容公開方法の検討を行う。

【活動指標】平成25年度の主な取組・実績()内は前年度実績

- 1 区政資料管理整備計画の策定
平成21年度 計画策定
- 2 歴史的資料の収集・管理
公文書移管件数 …………… 298件(207件)
- 3 歴史的資料の利活用
利用(閲覧・複写)申請件数 …… 84件(75件)
 写真利用 …………… 62件(47件)
 資料利用 …………… 22件(28件)
 相談件数 …………… 396件(384件)

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歴史的資料の利用申請・相談件数	目標	件	100	200	250	300
	実績	件	229	265	384	396
	達成率	%	229	132.5	153.6	132

経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)
事業費	決算額	千円	2,761	844	135	136	
	当初予算額	千円	2,833	1,484	136	136	132
従事職員数		人	1.50	1.50	0.35	0.34	0.34
人件費 24年度から算出方法を変更		千円	12,000	12,000	2,800	2,686	2,686
投入経費(決算額、26年度は予算額) +)		千円	14,761	12,844	2,935	2,822	2,818
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	0	0	0	0
	国・都支出金		千円	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	0	0
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	14,761	12,844	2,935	2,822

25年度経費の主な対前年度増減理由

コスト指標 (投入経費/対象数)	円	21	18	4	4
----------------------	---	----	----	---	---

評価項目・評価区分		評価理由	
総合評価			
AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		歴史的資料の移管に関する事務手続きも全庁的に広く浸透が進み、選別・収集にかかる十分な協力が得られ、公文書移管事務を円滑に遂行することができた。また歴史的資料の利用や相談件数も増加し、利活用も順調に進んでいる。	
評価の視点	成果		
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	歴史的写真資料の利用申請件数、相談件数がともに増となり、前年度に上方修正した成果指標を上回ることができた。	
	効率性		
	AA 成果が極めて高くコストが非常に低い A 成果が高くコストが低い B1 成果・コストともに高い B2 成果・コストともに低い C 成果が低くコストが高い	人件費以外の必要経費は資料提供用CD-R等の消耗品のみであり、最低限の経費で効率性の高い事業運営を行うことができた。	
区が実施(委託を含む)する必要性			
A 区が実施する必要性が高い B 区が実施する必要性が低い		歴史的資料を区民の共有財産として継承し、利活用できる体制を整備することで区民に対し説明責任を果たしていくことは、より透明で開かれた区政を実現する上で重要な取組である。	
区民等からの意見・要望等		意見・要望等に対する区の考え方	
歴史的写真のデータをメール添付で送ってほしい。		写真データの提供は、CDデータでの受け渡しのみとなっています。	
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方			
行政文書には、個人情報等非公開情報が含まれていることが多く、また歴史的資料選別には豊富な行政経験が必要となるため、本事業は協働にはなじまないものである。			
環境配慮の取組			
保存箱、保存フォルダ、ファイル類等は長期保存に耐えうるか考慮しながら、古紙再生品を使用していく。			
前年度の改革・改善案			
取組内容	情報公開室の解体除去など本事業を取り巻く環境の変化を視野に、歴史的資料の管理体制が継続的に機能するための対応に努める。		
取組結果	平成26年8月の事務室移転に伴い、歴史的資料は情報公開室と新事務室の2か所で管理する必要性が生じてくる。事務室移転以降は資料の管理体制が煩雑となるが、対応策の検討を行っている。		
達成状況		改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)	
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果 効率性
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)			
取組内容			
事務室の移転により、歴史的資料の提供方法を若干変更する必要があるが、より利用者の便宜を図った方法を検討していく。			
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目		成果	効率性
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小
	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.1	ねりま未来プロジェクト推進構想策定事務						
担当部署	企画部		企画課			企画担当係		
予算科目	項	総務管理費	目	企画調整費	大事業名	企画事務費		
					中事業名	ねりま未来プロジェクト推進経費		
実施体制	A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託		D 指定管理	
対象	在住・在勤・在学者				数	約79万人		
長期計画との関連	上位施策	No.513	名称	区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う				
	基本事務事業	51301	名称	区政経営の品質向上				
	後期実施計画	No	89	名称	「ねりま未来プロジェクト」の推進			
事務事業の目的	区の魅力を「練馬ブランド」として日本国内外に発信することにより、区の活性化と区民の区への愛着と誇りの醸成を図っていく。							
事務事業の概要	「練馬区長期計画」に掲げる「ねりま未来プロジェクト」相互の有機的な連携を図るとともに、練馬区の特徴的な資源を最大限に活かした拠点づくりを進め、区の魅力を「練馬ブランド」として高める。							
事務事業の目標 (目指す状態)	区が活性化し、区民の区への愛着と誇りの醸成が図られている状態							
【活動指標】 平成25年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績	プロジェクト連携推進委員会および練馬ブランド検討部会(計8回)を開催し、「練馬ブランド基本方針」等の検討を行った。							
	東京都が実施した「新たな長期ビジョン(仮称)」策定に向けた調査において、練馬城址公園について、練馬区・東京都の魅力を発信する「にぎわい」の拠点となるよう、地元の意見を十分に踏まえ検討するよう要望した。 (平成23年度に庁内検討組織で検討した内容を、『練馬城址公園』の整備にかかる考え方』としてとりまとめ、区議会に報告するとともに、練馬区ホームページに掲載した。 また、練馬区広報施策懇談会における今後の広報施策のあり方に関する検討と並行して、「練馬ブランド基本計画」の検討を進めた。)							
成果指標(目的の達成状況を測定するモノ/サシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
活用に向けた進捗状況	目標		基本構想検討	基本計画検討	推進構想策定	「練馬ブランド基本計画」策定	推進構想実現に向けた調整	
	実績		基本構想検討	基本構想検討	「練馬ブランド基本計画」の検討	「練馬ブランド基本方針」の検討		
	達成率	%						
経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	
事業費	決算額	千円	18,617	27,000	6,825	6,999		
	当初予算額	千円	18,000	30,000	15,000	7,000	7,000	
従事職員数		人	0.50	0.50	0.62	0.96	0.68	
人件費 24年度から算出方法を変更		千円	4,000	4,000	4,960	7,584	5,372	
投入経費(決算額、26年度は予算額)+)		千円	22,617	31,000	11,785	14,583	12,372	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	0	0	0	0	0
	国・都支出金		千円	0	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	0	0	0
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	22,617	31,000	11,785	14,583	12,372
25年度経費の主な対前年度増減理由								
コスト指標 (投入経費/対象数)		在住・在勤・在学者1人あたりの経費	円	29	39	15	19	

評価項目・評価区分		評価理由				
総合評価						
AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		状況の変化により目標を達成することはできなかったが、区のブランド力を高める検討を進めることができた。				
評価の視点	成果					
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	「練馬ブランド基本方針」の策定には至っていないが、方針の検討を進めることができた。				
	効率性					
	AA 成果が極めて高くコストが非常に低い A 成果が高くコストが低い B1 成果・コストともに高い B2 成果・コストともに低い C 成果が低くコストが高い	専門知識やノウハウが必要な各種調査事務等について、事業者に委託することにより、効率的に実施できた。				
区が実施(委託を含む)する必要性						
A 区が実施する必要性が高い B 区が実施する必要性が低い		区の活性化と区民の区への愛着と誇りの醸成を図っていくことを目的としており、必要性は高い。				
区民等からの意見・要望等		意見・要望等に対する区の考え方				
「としまえん」を単なる公園とするのではなく、「練馬区のシンボル」としてぜひ残してほしい。		東京都による練馬城址公園の事業化が、ねりま未来プロジェクト推進構想の実現につながるものとなるよう調整を行う。				
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方						
今後、東京都の意向やスケジュールと調整を図りつつ、区民の意向を踏まえて区の望む練馬城址公園のあり方を具体化していくこととしているが、25年度は東京都による公園事業化の具体的な動きがなかったため、区民との協働の段階に至っていない。						
環境配慮の取組						
資料の作成にあたっては、再生紙を使用するとともに、必要最小限の用紙使用量となるように努めた。						
前年度の改革・改善案						
取組内容	区の魅力を「練馬ブランド」として高める取組として、「練馬ブランド基本計画」を策定する。					
取組結果	区の魅力を「練馬ブランド」として高め、区内外に発信するための基本的な方向性を示すものとして、「練馬ブランド基本方針」の検討を行った。					
達成状況		改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)				
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果 効率性			
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)						
取組内容						
東京都による練馬城址公園の事業化の状況を注視し、必要に応じて調整を図る。						
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目		成果	効率性			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.2	関越高架下活用計画推進事務				
担当部署	企画部		企画課		企画担当係	
予算科目	項	総務管理費	目	企画調整費	大事業名	企画事務費
					中事業名	一般事務費
実施体制	A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理	
対象	在住・在勤・在学者			数	約79万人	
長期計画との関連	上位施策	No.513	名称	区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う		
	基本事務事業	51303	名称	施設の適切な管理・活用		
	後期実施計画	No 91	名称	関越自動車道高架下の活用		

事務事業の目的	公的資源の効率的な活用を進めることにより、地域の利便性の向上と活性化を図るため						
事務事業の概要	平成23年1月に策定した「関越自動車道高架下活用計画」に掲げた各施設の整備を推進する。						
事務事業の目標 (目指す状態)	関越自動車道高架下の空間の有効活用により、地域での利便性の向上とまちの活性化が図られている状態						
【活動指標】 平成25年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績	<p>施設建設懇談会を設置し、住民・施設利用者等の意見を聞きながら、整備内容の検討を行った。</p> <p>活用予定区間について、地盤調査等の現況調査を行った。</p> <p>平成24年度に着手し、事故繰越しとなっていた活用予定区間の測量調査を完了した。</p> <p>各施設の設計を行った(一部施設については基本設計のみ実施)。</p>						
	<p>(道路保有者である日本高速道路保有・債務返済機構による高架下の「利用計画」策定に向けて、窓口であるNEXCO東日本を通じて下協議を進め、平成25年1月に「利用計画」が策定された。</p> <p>活用予定区間の測量調査に着手した。 なお、年度内の事業完了が困難となったことから、平成25年度へ事故繰越しの措置をした。</p> <p>日本高速道路保有・債務返済機構による「利用計画」および区による「関越自動車道高架下施設整備基本方針」案について平成25年3月に住民説明会を開催した。</p> <p>整備予定の各施設について、整備内容や運営にあたっての区の考え方をまとめた「関越自動車道高架下施設整備基本方針」を策定した。)</p>						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
活用に向けた進捗状況	目標		活用計画策定 測量地盤調査(一部)	測量・地盤調査 基本設計	測量・地盤調査 設計・占用許可	地盤調査・設計	占用許可・実施設計 (一部)
	実績		活用計画策定 環境影響調査	活用計画策定に 向けた関係機関との 連絡調整	測量着手	測量・地盤調査・設計	
	達成率	%					

経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)
事業費	決算額	千円	6,983	2,205	0	17,039	
	当初予算額	千円	2,130	21,120	8,520	9,145	0
従事職員数		人	0.50	0.50	0.64	1.20	1.10
人件費 24年度から算出方法を変更		千円	4,000	4,000	5,120	9,480	8,690
投入経費(決算額、26年度は予算額) +)		千円	10,983	6,205	5,120	26,519	8,690
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	0	0	0	0
	国・都支出金		千円	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	0	0
差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	10,983	6,205	5,120	26,519	8,690
25年度経費の主な対前年度増減理由		平成24年度に着手し、事故繰越しとなっていた測量調査を実施したため。					
コスト指標 (投入経費/対象数)		円	14	8	7	34	

評価項目・評価区分		評価理由	
総合評価			
AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		関越自動車道高架下活用施設の設計等の実施にあたり、施設建設懇談会において住民・施設利用者等の意見を聞きながら施設整備内容等を検討し、目標としていた事務を実施することができた。	
評価の視点	成果		
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	平成24年度に着手し、事故繰越しとなっていた測量調査を完了した。また、地盤調査等の現況調査を実施するとともに、施設建設懇談会等の意見を設計に反映させることができた。	
	効率性		
	AA 成果が極めて高くコストが非常に低い A 成果が高くコストが低い B1 成果・コストともに高い B2 成果・コストともに低い C 成果が低くコストが高い	測量・地盤調査・設計の実施にあたっては、各々の専門知識を有した事業者へ委託したことにより、施設建設懇談会の意見等を踏まえた整備内容を、効率的に取りまとめることができた。	
区が実施(委託を含む)する必要性			
A 区が実施する必要性が高い B 区が実施する必要性が低い		本事業は、現在未利用地の高架下空間の有効活用を積極的に行うことにより、区民生活の向上と地域の活性化を図ることを目的としたものであり、区の計画の早期実現を求める陳情が採択されていることから、区が実施する必要性が高い。	
区民等からの意見・要望等		意見・要望等に対する区の考え方	
・計画に掲げた施設を早期に整備してほしい。 ・周辺の環境保全や安全確保等に配慮してほしい。		防音対策や風通し、見通しの確保など、周辺地域の住環境に配慮しながら、早期に施設整備ができるよう努めていきます。	
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方			
住民・施設利用者等の意見を聞くために設置した施設建設懇談会について、全体会を2回、整備予定施設ごとに設置した部会を各4～5回開催し、各施設の所管課職員とともに施設整備内容等を検討した。			
環境配慮の取組			
資料の作成にあたっては、再生紙を使用するとともに、必要最小限の用紙使用量となるように努めた。			
前年度の改革・改善案			
取組内容	・施設建設懇談会を設置し、区民・施設利用者の意見を聞きながら設計作業を進める。 ・平成26年度、占用許可を取得するために許可権者との窓口であるNEXCO東日本と必要な協議を行う。		
取組結果	・施設建設懇談会を設置し、住民・施設利用者等の意見を聞きながら施設整備内容を検討し、設計作業を進めることができた。 ・平成26年度中の占用許可取得を目指して、許可権者との窓口であるNEXCO東日本に対して質問・相談を行った。		
達成状況		改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)	
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果 効率性
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)			
取組内容			
・専門知識を有した事業者へ委託し、一部の施設について、引き続き実施設計を行う。 ・検討の節目節目で区民の意見を聞きながら、検討を進める。 ・平成26年度中に、占用許可を取得する。			
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目		成果	効率性
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小
	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.3	学校適正配置等に伴う跡施設活用計画推進事務				
担当部署	企画部		企画課		企画担当係	
予算科目	項	幼稚園費	目	幼稚園管理費	大事業名	維持運営費
					中事業名	維持管理費
実施体制	A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理	
対象	在住・在勤・在学者			数	約78万人	
長期計画との関連	上位施策	No.513	名称	区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う		
	基本事務事業	51303	名称	施設の適切な管理・活用		
	後期実施計画	No 90	名称	学校・幼稚園適正配置に伴う跡施設活用		

事務事業の目的	光が丘地域における小学校の統合再編・幼稚園の適正配置に伴う跡施設は、区の貴重な資産であることから、計画的に、現在および将来の区政の課題に対応する活用を行う必要があるため
事務事業の概要	「区立学校適正配置第一次実施計画」に伴い生じた光が丘地区の4小学校跡施設の有効活用を進めるとともに、「区立幼稚園適正配置実施計画」に伴い廃園となる2幼稚園の跡施設の有効活用を図る。
事務事業の目標 (目指す状態)	光が丘地域に生じた4つの小学校跡施設および2つの幼稚園跡施設が、区民ニーズにあわせて有効活用されている状態を目指す
【活動指標】 平成25年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績	<p>学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画の推進</p> <p>旧光が丘第二小学校 施設改修工事完了(施設整備に向けた準備) 平成26年4月 学校教育支援センター、防災学習センター、練馬介護人材育成・研修センターおよび地域交流コーナー開設</p> <p>旧光が丘第五小学校 施設開設(施設改修工事・施設開設(一部)) 平成25年4月 文化交流ひろばおよび地域交流コーナー開設(こども発達支援センター開設)</p> <p>旧光が丘第三小学校 借受事業者への貸付および借受事業者による施設運営(同左) (平成24年10月より、アオバジャパン・インターナショナルスクール光が丘キャンパスとして運営)</p> <p>旧光が丘第七小学校 暫定活用方法の検討(暫定活用方法の検討)</p> <p>幼稚園跡施設活用に向けた調整</p> <p>廃園となる幼稚園の属する団地管理組合との協議を実施(活用に関する基本方針の策定)</p> <p>認可保育所誘致を決定</p> <p>旧光が丘あかね幼稚園 平成27年4月認可保育所開設予定</p> <p>旧光が丘わかば幼稚園 平成28年4月認可保育所開設予定</p>

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
「学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画」 活用に向けた進捗状況	目標	-	設計・整備(一部)	設計・整備(一部)	活用方法決定・改修工事・開設(一部)	活用方法決定・改修工事(一部)
	実績	-	設計(一部)・借受事業者選定	設計・整備(一部)	活用方法検討・改修工事・開設(一部)	活用方法決定・改修工事・開設(一部)
	達成率	%				

経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)	
事業費	決算額	千円	1,587	116,456	19,509	3,077		
	当初予算額	千円	294	187,920	22,500	3,386	0	
従事職員数		人	1.20	1.20	1.20	1.20	0.20	
人件費 24年度から算出方法を変更		千円	9,600	9,600	9,600	9,480	1,580	
投入経費(決算額、26年度は予算額)+)		千円	11,187	126,056	29,109	12,557	1,580	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	0	0	14,000	24,000	34,010
	国・都支出金		千円	0	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	14,000	24,000	34,010
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	11,187	126,056	15,109	-11,443	-32,430

25年度経費の主な対前年度増減理由	旧光が丘第三小学校貸付料の増(24年度:7か月分 25年度:12か月分)
コスト指標 (投入経費/対象数)	円 14 160 37 4

評価項目・評価区分			評価理由			
総合評価			学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画の実施および幼稚園跡施設の活用に向けて、順調に調整を進めている。			
AA 極めて良好に進んでいる						
A 良好に進んでいる						
B 概ね良好に進んでいる						
C あまり良好に進んでいない						
D 良好に進んでいない						
評価の視点	成果		旧光が丘第五小学校および旧光が丘第二小学校において、活用基本計画で示した施設の整備・開設を実現した。 また、旧光が丘第三小学校についても、周辺地域との円滑な関係を維持しながら、借受事業者による施設の運営が行われている。 併せて、2か所の幼稚園跡施設について、施設の属する団地管理組合と協議しその意向を尊重しながら、活用方法とその開設時期を決定した。			
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった					
	A 目標を達成し十分な成果があった					
	B 目標を達成していないが一定の成果があった					
	C 目標を達成できず成果があまりなかった					
D 目標を大幅に下回り成果は限られる						
効率性		幼稚園跡施設の建築物調査委託料を要したほかは、人件費のみで事務事業を実施し目標を達成できている。				
AA 成果が極めて高くコストが非常に低い						
A 成果が高くコストが低い						
B1 成果・コストともに高い						
B2 成果・コストともに低い						
C 成果が低くコストが高い						
区が実施(委託を含む)する必要性		区の貴重な財産を有効活用する観点から、事業の必要性が高く、区が実施する必要性も高い。				
A 区が実施する必要性が高い						
B 区が実施する必要性が低い						
区民等からの意見・要望等			意見・要望等に対する区の考え方			
学校は区民の思い入れがあると同時に貴重な財産であり、地域の課題や特性を踏まえつつ、区民にとって望ましい施設として活用してほしい。 また、廃止する幼稚園は分譲住宅棟の1階に位置するため、当該住棟の住民意見を聞きながら跡施設活用を検討してほしい。			周辺住民の意向をできる限り尊重し居住環境に十分配慮しながら、区政の課題解決に資する活用を行う。			
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方						
旧光五小・旧光二小に整備した地域交流コーナーでは、地域住民との懇談会を開催し運営についての意見交換を行っている。また、旧光が丘あかね幼稚園および旧光が丘わかば幼稚園の活用について、施設の属する団地管理組合と協議を重ね、活用方法の検討を行った。						
環境配慮の取組						
施設改修にあたっては、省エネルギー化を図るなど環境に配慮した整備を行った。						
前年度の改革・改善案						
取組内容	学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画の推進および幼稚園跡施設の活用検討にあたり、区民に十分な説明を行っていくとともに、区民等の意見を踏まえ事業を進めていく。					
	取組結果	旧光が丘第三小学校では、周辺住民・借受事業者とともに締結した協定書に基づき定期的な意見交換を行い、協力関係と円滑な施設運営の維持を図っている。 また幼稚園跡施設についても、施設の属する団地の管理組合と協議を重ね、丁寧に説明を行いながら活用計画の検討を行った。				
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性		
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)						
取組内容						
学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画の推進および幼稚園跡施設の開設に向けた整備にあたり、引き続き区民に十分な説明を行っていくとともに、区民等の意見を踏まえながら事業を進めていく。						
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			成果	効率性		
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.1	区民事務所等維持運営事務				
担当部署	区民生活事業本部 区民部		戸籍住民課管理係		区民サービス担当課区民サービス担当係	
予算科目	項	区民費	目	区民事務所出張所費	大事業名	
					1 区民事務所等維持運営費	
					中事業名	
実施体制	A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理	
対象	区民			数	712,407人(平成26年3月31日現在)	
長期計画との関連	上位施策	No.515	名称	基礎的な住民サービスを効率的に提供する		
	基本事務事業	51502	名称	区民事務所等のサービスの拡充		
	後期実施計画	No 92	名称	区民事務所等のサービスの拡充		

事務事業の目的	区民事務所等の環境整備や事務の効率化により、区民に対し適切なサービスを提供するため					
事務事業の概要	区民事務所、出張所および光が丘区民センターの維持管理。 区民事務所間、出張所のあり方の見直しの検討。					
事務事業の目標 (目指す状態)						
【活動指標】 平成25年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績	1 区民事務所および出張所の維持管理【4区民事務所、13出張所】 ・庁舎管理用品の配備 ・営繕工事:大規模改修等 実施設計 上石神井出張所、大泉北出張所、第六出張所、第七出張所 基本設計 第六出張所、第七出張所、第二出張所 ・修繕・維持補修 104件 16,390,757円 (125件 18,913,227円) ・施設清掃、機械警備、各種機器保守等の委託 79,573,150円 (80,583,423円) ・光熱水費の支出:電気・ガス・水道円 58,093,028円 (57,116,662.3円)					
	2 光が丘区民センターの維持管理 ・建物の総合管理業務、空調設備・エレベーター等保守 109,643,206円 (101,580,360円) ・営繕工事:普通建設・修繕・維持補修 66件 27,101,157円 (19,968,000円) ・光熱水費の支出:電気・ガス・水道・地域熱 70,439,829円 (67,466,986円)					
	3 区民事務所および出張所事務に係る関係部課との連絡調整 ・所長会の開催 11回(10回)					
	4 区民事務所・出張所のあり方の見直しの検討 ・「新区事務所体制に向けた実務検討部会」の開催 16回(検討委員会 5回、作業部会 5回)					
	5 大泉区民事務所の移転の検討 大泉学園駅北口再開発ビルの公益施設の内装設計・積算を終了させた。					
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
区民事務所・出張所のあり方の見直し	目標	-	あり方の検討	あり方の検討	あり方の検討	基本計画の策定
	実績	-	あり方の検討	あり方の検討	あり方の検討	基本計画の策定
	達成率	%	100	100	100	100

経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	
事業費	決算額	千円	357,640	369,287	384,793	525,534		
	当初予算額	千円	388,053	409,265	381,318	535,928	898,986	
従事職員数		人	4.00	7.40	11.31	10.12	10.12	
人件費 24年度から算出方法を変更		千円	32,000	59,200	90,480	79,948	79,948	
投入経費(決算額、26年度は予算額)+)		千円	389,640	428,487	475,273	605,482	978,934	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	163,738	13,693	10,931	46,131	485,814
	国・都支出金		千円	163,520	2,591	2,890	34,780	108,470
	利用者負担金		千円	218	9,865	5,311	7,052	7,169
	その他の収入		千円	0	1,237	2,730	4,299	370,175
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	225,902	414,794	464,342	559,351	493,120
25年度経費の主な対前年度増減理由			工事費の増					
コスト指標 (投入経費/対象数)		円	549	604	669	850		

評価項目・評価区分		評価理由				
総合評価						
AA 極めて良好に進んでいる 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		区民事務所等の施設の維持運営や、職員体制、窓口の改善等、ハード面およびソフト面からの区民サービスの向上のための対策が適切に行われているため。				
評価の視点	成果	「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」を策定し、それに基づき、区民事務所・出張所の新しい体制を構築するための準備が進んでいるため。				
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる					
	効率性	長期計画に基づく自動交付機の設置により、証明書発行等の基礎的な区民サービスの効率的な提供に努めている。 また、平成25年10月から自動交付機で特別区民税・都民税に関する証明書の交付を新たに開始した。				
	AA 成果が極めて高くコストが非常に低い A 成果が高くコストが低い B1 成果・コストともに高い B2 成果・コストともに低い C 成果が低くコストが高い					
区が実施(委託を含む)する必要性		区民事務所等の維持運営は、基礎的な区民サービスの提供という業務の性質上、必要性が高い。より区民のニーズに対応した適切なサービスのため、区民事務所・出張所のあり方の見直しが必要であるため。				
A 区が実施する必要性が高い B 区が実施する必要性が低い						
区民等からの意見・要望等		意見・要望等に対する区の考え方				
利用者より、エレベータ設置を含む施設のバリアフリー化要望およびIS値が低い施設の安全性を心配する声がある。		大規模改修の際にバリアフリー化と耐震性の向上を行っている。				
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方						
区有施設の維持運営に関する事業のため、協働になじまない。						
環境配慮の取組						
「平成24年度練馬区環境マネジメント実施計画」を受け、総電力使用量を22年度夏季比15%の削減を目指す夏季節電計画の実施に取り組み、使用量の削減を実現した。 また、第二出張所、第四出張所にみどりのカーテンを設置し緑化に努めた。						
前年度の改革・改善案						
取組内容	区立施設改修改築後期計画(H24-26)に基づき、施設の耐震補強・改修の実施設計を固め、大規模改修を進める。 区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画を策定し、具体的な取組みを進めるため、実務検討部会等を開き、検討する。 「大泉学園駅北口地区市街地再開発事業推進会議」に基づき、大泉学園駅北口再開発ビルの公益施設の内装設計等を引き続き進める。					
取組結果	区立施設改修改築計画に基づき、【改修工事施工中(上石神井出張所)、実施設計終了(大泉北出張所)、実施設計中(第六出張所・第七出張所)、基本設計終了(第二出張所)】事務を進めた。 25年6月に「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」を策定した。本計画に基づき、区民事務所と出張所の新しい体制の円滑な移行のため、実務検討部会を開催し、課題の整理や具体的な取組内容を検討した。 大泉学園駅北口再開発ビルの公益施設の内装設計・積算を終了させた。					
達成状況		改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)				
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果 効率性			
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)						
取組内容						
区立施設改修改築後期計画(H24-26)に基づき、施設の耐震補強・改修の実施設計を固め、大規模改修を進める。 「区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画」に基づき、区民事務所・出張所の新しい体制を円滑に進めるため、区民への周知を丁寧に行う。出張所から移行する区民事務所は、現在の施設を利用しながら、効率よく設備の整備を行い、適切な窓口体制を整えていく。 大泉学園駅北口再開発ビルの公益施設の買入れ事務を進め、大泉区民事務所移転の準備を進める。						
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目		成果	効率性			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.1	特定健康診査・特定保健指導事務【国民健康保険事業会計】						
担当部署	区民生活事業本部 区民部		国保年金課		保健事業担当係			
予算科目	項	特定健康診査等事業費	目	特定健康診査等事業費	大事業名	事務費・特定健康診査事業費・特定保健指導事業費		
					中事業名			
実施体制	A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理			
対象	40歳～74歳の国民健康保険加入者			数	111,990人(平成25年5月現在の未確定値)			
長期計画との関連	上位施策	No.516	名称	医療保険等制度運営を行う				
	基本事務事業	51601	名称	国民健康保険等制度の運営				
	後期実施計画	No	名称					
事務事業の目的	生活習慣病の予防を図ることにより、将来の医療費を削減するため							
事務事業の概要	特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40～74歳の者を対象として医療保険者が実施する、メタボリックシンドロームに着目した健康診査である。特定保健指導は、特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると判定された対象者に、食事や運動面から生活習慣を改善するための支援を行うものである。							
事務事業の目標(目指す状態)	対象者が生活習慣病予防に取り組み、健康寿命が延伸するとともに、医療費の適正化が図られていること							
【活動指標】 平成25年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績	1 特定健康診査 対象者 111,990人 (112,707人) 実施者 46,567人 (47,494人) 実施率 41.6% (42.1%)							
	2 特定保健指導 対象者 5,018人 (5,479人) 実施者 482人 (1,030人) 実施率 9.6% (18.8%)							
上記は法定報告値による(当該年度内に国保の資格異動がない者) 25年度の実績は、平成26年5月現在の未確定値 特定健康診査・特定保健指導の事業執行(予算執行、委託契約、区民対応窓口等)は、平成21年度以降、健康推進課が所管								
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
特定健康診査実施率 (練馬区特定健康診査等実施計画による) 20～24年度の第一期は、65%(国基準)を目指した段階的な目標を設定。25～29年度の第二期では、60%(国基準)を目指す目標値に改定した。	目標	%	55	60	65	45	47.5	
	実績	%	40.1	42.0	42.1	41.6		
	達成率	%	72.9	70	64.8	92.4		
経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)	
事業費	決算額	千円	679,967	675,430	711,592	783,310		
	当初予算額	千円	970,485	885,263	899,742	973,142	921,631	
従事職員数		人	2.50	2.50	3.70	3.90	3.88	
人件費	24年度から算出方法を変更	千円	20,000	20,000	29,600	30,810	30,652	
投入経費(決算額、26年度は予算額)+)		千円	699,967	695,430	741,192	814,120	952,283	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	195,034	268,593	265,914	297,039	224,367
	国・都支出金		千円	195,034	268,593	265,914	297,039	224,367
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	0	0	0
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	504,933	426,837	475,278	517,081	727,916
25年度経費の主な対前年度増減理由			一般胸部エックス線検査の委託料について、一般会計から国保会計に変更したため					
コスト指標 (投入経費/対象数)		円	6,142	6,106	6,551	7,270		

評価項目・評価区分		評価理由				
総合評価						
AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		25年度も引き続き、利用の勧奨や各種の広報等に取り組み、事業実施にあたっては、生活習慣病対策に関する庁内連携組織を立ち上げる等、健康部との組織間連携も図った。成果指標は達成していないが、メタボリックシンドロームの出現率は低下しており(20年度 14.0%、24年度 11.5%)、特定健康診査・特定保健指導の趣旨を踏まえ評価すると、事業としては概ね良好に進んでいる。				
評価の視点	成果	25年度目標値の45%を達成していないが、達成率は9割を超えている。なお、全国市町村国保の平均実績値(24年度)は33.7%である。また、被保険者数が多く、加入・喪失者も多いといった、練馬区と同じ特徴を持つ23区の平均実績値(24年度)は41.7%である。国は、市区町村国保においては「29年度時点で実施率60%」と全国一律の数値を示しているが、保険者の規模や特徴、未受診者の状況等を考慮しておらず、実態にそぐわないことを考慮すると、本事業は目標未達成であるが、一定の成果を上げているといえる。				
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる					
	効率性	特定健康診査・特定保健指導ともに業務委託を活用し、効率的な事業運営を図っている。また、国・都の補助金については漏れなく交付を受け、自己負担金を設定する等、財源の確保にも努めている。一方、一般財源の投入額(平成25年度 約5億1,700万円)や一人当たりの経費については、他の自治体と比較して高額になっているものではないものの、必ずしもコストが低いとはいえない。				
	AA 成果が極めて高くコストが非常に低い A 成果が高くコストが低い B1 成果・コストともに高い B2 成果・コストともに低い C 成果が低くコストが高い					
区が実施(委託を含む)する必要性		特定健康診査・特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」において各医療保険者に実施が義務付けられている。また、厚生労働省が策定している「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」においても、出来る限り多くの対象者に確実に実施し、良質で低廉なサービスが供給されるよう、「医療保険者が民間の事業者も含めた多様な機関へのアウトソーシングすることの必要性」が明記されている。				
A 区が実施する必要性が高い B 区が実施する必要性が低い						
区民等からの意見・要望等		意見・要望等に対する区の考え方				
健診を受けやすい環境整備に対する各種の要望(例 夜間や休日の受診拡大、受診可能期間の延長、胃がん検診の同時受診等)		改善に向けて、健診の委託先である練馬区医師会との協議を継続している				
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方						
地域団体による健診周知事業を24年度から委託化。25年度は生活習慣病予防事業も対象とした。今後、保健予防や健康づくりに向けたソーシャルキャピタルの醸成につなげるよう、取り組みを継続していく。						
環境配慮の取組						
受診券、受診のご案内および送付用封筒(各13万部)の印刷にあたっては、練馬区環境方針に基づき、環境に配慮した負荷の低い製品を使用することとしている。						
前年度の改革・改善案						
取組内容	「こほ健康力 1プロジェクト」に基づき、平成24年度から新規に実施した「40歳到達者受診勧奨」「リスク重複者受診勧奨」について、継続する。 平成25年度は、特定保健指導について、受託事業者によるフォローセミナーを新規に実施する。 「こほ健康力 1プロジェクト」が25年度で終了するため、医療費の適正化も含めた次期の方針等を策定していく。					
取組結果	40歳到達者受診勧奨(実績:2,756件)、リスク重複者受診勧奨(実績:262件)セミナー開催 6回 62人が参加。食事(実食体験も含む)や運動(ウォーキング)をテーマとしたもの。 「こほ健康力 1プロジェクト」を発展的に継承した「練馬区国民健康保険医療費の適正化に向けた基本的な方針」を26年3月に策定した。					
達成状況		改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)				
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果 効率性			
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)						
取組内容						
特定健診の受診勧奨について、「40歳到達者受診勧奨」と「リスク重複者受診勧奨」を継続実施しつつ、勧奨後の受診率の変動など、事業成果をアウトカムにより評価した上で、27年度に向けてさらに効果的な勧奨を検討する。 特定保健指導は、民間事業者が電話による利用勧奨を実施する。 国が定めた指針に基づき、「練馬区国民健康保険医療費の適正化に向けた基本的な方針」を踏まえた「保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定する。						
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目		成果	効率性			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成26年度 事務事業評価表

事務事業名	No.2	後期高齢者健康診査事務【後期高齢者医療会計】				
担当部署	区民生活事業本部 区民部		国保年金課		後期高齢者資格係	
予算科目	項	保健事業費	目	健康診査事業費	大事業名	
					健康診査費	
実施体制	A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理	
対象	後期高齢者医療制度加入者(介護保険施設入所中の者等を除く)			数	68,359人(平成26年5月現在の未確定値)	
長期計画との関連	上位施策	No.516	名称	医療保険等制度運営を行う		
	基本事務事業	51602	名称	後期高齢者医療制度の運営		
	後期実施計画	No	名称			

事務事業の目的	生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげるため。
事務事業の概要	健康診査事業は健康部健康推進課が一元的に実施している。生年月日などにより年4回に分けて受診券を送付し、実施対象医療機関で健康診査を実施する。これらの運営については、定期的に医師会等と協議を行っている。 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施する後期高齢者健康診査では、問診、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影を無料で行っている。
事務事業の目標(目指す状態)	わかりやすい広報活動の実施などにより、東京都後期高齢者医療広域連合が定める受診率目標の恒常的な達成を目指す。
【活動指標】平成25年度の主な取組・実績()内は前年度実績	<p>1 後期高齢者医療健康診査</p> <p>対象者数 68,359人(65,978人)</p> <p>受診者数 40,109人(39,976人)</p> <p>受診率 58.7%(60.6%)</p> <p>対象者数は、後期高齢者医療制度被保険者から、介護保険施設入所中の者等を除く 受診者数には、75歳健診1,207人を含む 25年度の実績は、平成26年5月現在の未確定値 後期高齢者健康診査の事業執行(予算執行、委託契約、区民対応窓口等)は、平成21年度以降、健康推進課が所管</p>

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
健康診査受診率	目標	%	58	61%	61%	61%
	実績	%	58	60.5%	60.6%	58.7%
	達成率	%	100	99.2%	99.3%	96.2%

経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(見込)	
事業費	決算額	千円	385,193	420,170	507,513	591,771		
	当初予算額	千円	449,138	453,233	543,215	652,882	658,036	
従事職員数		人	0.50	0.50	0.20	0.20	0.15	
人件費 24年度から算出方法を変更		千円	4,000	4,000	1,600	1,580	1,185	
投入経費(決算額、26年度は予算額)+)		千円	389,193	424,170	509,113	593,351	659,221	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	385,194	420,170	507,513	591,771	658,036
	国・都支出金		千円	0	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	0
	その他の収入		千円	385,194	420,170	507,513	591,771	658,036
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	3,999	4,000	1,600	1,580	1,185

25年度経費の主な対前年度増減理由		受診者数の増加および前年度は健康推進課で予算計上していた胸部X線検査を、国保年金課で計上したため					
コスト指標(投入経費/対象数)	円	10,985	11,027	12,735	14,754		

評価項目・評価区分			評価理由			
総合評価						
AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない			区の関連部署で事務を分担し効率的な事業運営を図り、東京都後期高齢者医療広域連合「保健医療事業計画」で定める平成25年度の受診率目標(58.0%)を上回る成果を上げている。			
評価の視点	成果		健診を受ける被保険者の率が全国平均(約20%)を大きく上回る。区の目標に対しては96.2%達成している。			
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる					
	効率性		練馬区区民健診として健康部健康推進課で一元化して効率的に実施している。後期高齢者健康診査において自己負担額は無料で実施しているため、コストは比較的高いものとなっている(東京都後期高齢者医療広域連合では1人あたり自己負担額500円)。			
	AA 成果が極めて高くコストが非常に低い A 成果が高くコストが低い B1 成果・コストともに高い B2 成果・コストともに低い C 成果が低くコストが高い					
区が実施(委託を含む)する必要性			生活習慣病の早期発見と後期高齢者の健康保持・増進のため、後期高齢者健康診査を実施することが法令により定められている。健康の保持・増進および医療費の適正化のためにも、継続して実施する必要がある。			
A 区が実施する必要性が高い B 区が実施する必要性が低い						
区民等からの意見・要望等			意見・要望等に対する区の考え方			
受診可能な医療機関の拡大 受診可能な曜日・時間帯・期間の拡大			改善に向けて、健診の委託先である練馬区医師会との協議を継続している。			
協働の視点に基づいた25年度の取組・考え方						
環境配慮の取組						
受診券、受診のご案内および送付用封筒の印刷にあたっては、練馬区環境方針に基づき、環境に配慮した負荷の低い製品を使用することとしている。						
前年度の改革・改善案						
取組内容	関連部署と連携を取りながら、引き続きわかりやすい広報活動を実施し、健康診査の高い受診率の維持・向上に努める。					
	関係部署との連携により、区報やホームページ、個別の通知等多角的な周知を行った。					
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性		
評価結果に基づく今年度以降の改革・改善案(委託化等の方向性、協働の取組推進を含む)						
取組内容						
引き続きわかりやすい広報活動を実施し、健康診査の高い受診率の維持・向上に努める。						
改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			成果	効率性		
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)